令和5年 12 月

保護者の皆様

大和市立光丘中学校長　溝口　広幸

冬休みの過ごし方について（お願い）

お子さまの健やかな成長を願い、冬休みを有意義なものにするために、次にかかげる留意事項を参考にしていただき、ご家庭でのご指導とご協力をお願いいたします。

1　学習について

（1）受験勉強、3学期に備えた勉強、基礎学力の向上など、一人ひとり学習課題は違いますが、長い休みは自分で計画・実行・振り返りができる絶好の機会です。「冬休み寺子屋やまと」なども利用して、継続的な取り組みをするようにご指導ください。

（2）宿題は早いうちに済ませるようにご指導ください。

2　生活について

（1）家族の一員として、家庭内での役割に責任を持って取り組む生活を送ることができるように、ご指導をお願いします。

（2）生活のリズムを崩しやすい時期です。就寝時間に配慮していただき、テレビ、動画やゲーム、友人とのSNSや通話などに、時間を使い過ぎないようにご指導ください。

（3）年末・年始はおこづかいにゆとりがある時期でもあります。昼間に外出する時でも派手な服装は避け、大金の所持はさせないようお願いします。外出する時は、“外出先を告げる”、“帰宅時間を守る”など、ご家庭でルールを決めて対応してください。過去には駅周辺で恐喝の被害に遭った生徒もいますのでご用心ください。

（4）夜間外出や外泊は、中学生として好ましくない行動をとったり、危険な事態を招いたりすることにつながります。様々なイベントがある時期ですが、夜間外出や外泊は認めないようにお願いします。

〇夜 23 時～翌朝4時までの外出は県青少年健全育成条例により禁止されています。
（深夜徘徊による補導対象です。また、自分の意志に関わりなくトラブルに巻き込まれる事例が報告されています）
〇やむを得ない事情により外泊をさせる時は、必ず先方の家庭と連絡を取り合ってください。
〇県迷惑行為防止条例では、夜 22 時から翌朝6時までの間に、花火、声または楽器、音響機器などの音により近隣の人に不安を覚えさせる事は禁止されています。（補導の対象です）

（5）昼夜を問わず、ゲームセンターなど遊戯施設への出入りや友人同士でのカラオケなどの利用は、喫煙、飲酒や暴力行為などの法律に反する行為につながることがあります。利用については、家庭でのご指導をお願いします。なお、保護者同伴でない 16 歳未満のこどもの 18 時以降のゲームセンターへの出入りはできません。（18 時から 20 時までは保護者同伴で出入りすることができますが、20 時以降は、保護者同伴であっても出入りすることは禁止されています）

（6）特に中学生の非行化は、学年を問わず、長期休業中に端を発し、以後、急速に進行するケースが多数あります。髪を染める、服装が派手になる、友人関係が変わるなど、生活や態度の変化に十分に注意するとともに、心配なことがありましたら、すぐに学校にご相談ください。

(7)SNS を介して他校の生徒や他地域のこどもやおとなと交友関係ができる場合が多くあります。またSNSなどへの書き込みを通して、対人トラブルや家出をはじめとして、思わぬトラブルを招くこともあります。他者に対する配慮を忘れずに、社会のルールやマナーを守らせてください。また、画像や個人情報の流失など、犯罪につながる恐れがある行為も報告されています。もう一度、正しい使い方について、ご家庭で話し合ってください。 なお、冬休み中もスマホなどの学校への持ち込みは禁止しています。

(8)交通規則を守り、交通事故に遭わないよう十分にご指導ください。中高生が加害者になるケースも増えています。特に自転車の利用については注意をするようにご指導ください。(4月から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました)

(9)痴漢などの性犯罪の発生が続いています。被害に遭わないために、夜間だけでなく外出には十分注意し、塾帰りなども人通りの多い明るいところを通るなど、普段からご注意ください。被害情報や不審者情報などはすぐに110番通報をしてください。早い通報が大切です。

(10)高校生や大学生など、未成年者も含めた薬物乱用(大麻・マリファナ・覚醒剤・危険ドラッグなど)が報道されています。特に大麻は青少年を中心に、乱用の裾野が拡大しています。「喫煙→マリファナ吸引→覚醒剤使用」という一般的な傾向も見られます。心身への悪影響、依存性、事件や事故の原因になるなど、薬物の恐ろしさを知らせるとともに、法律で禁止されていることを学校でも指導していますが、ご家庭でも再確認をお願いします。

3 冬休み中の登校について

(1)登校時の服装は、標準服を基本にします。(部活動生徒・「冬休み寺子屋やまと」参加生徒はジャージ登校可)また、自転車での登校は禁止しています。

(2)休業中、学習会や部活動を除いて、校舎内に入ることはできません。用事がある場合は、学校職員の許可を得て入るようにしてください。

(3)外部からの不審者対応などについて

①休業中は原則として門を閉じておきます。開けた場合は必ず閉めるようにしてください。また、不審者については生徒の安全確保を第一に、早期発見・早期対応を心がけます。

②保護者の方の来校時には、必ず事務室か職員室に声をおかけください。来客用玄関にある来校者名簿にも記帳をお願いします。

③部活動などで校内にいて、緊急時(地震・火災など)の場合には、教職員の指示に従い、できるだけ安全な場所に避難するなど、安全指導を的確に行うよう努めます。

4 その他

休業中、お子さんにかかわる事故や相談がある場合は、8 時 30 分～17 時に担任(担任不在の時は学年主任1年:鈴木(健) 2年:藤岡 3年:黒井)にご連絡ください。

なお、12 月 29 日(金)～1 月 3 日(水)は学校閉庁日となります。事故などで緊急に連絡を要する場合は、大和市役所(守衛室)までご連絡ください。

◎大和市役所(守衛室) ＴＥＬ ０４６－２６３－１１１１

◎光丘中学校 ＴＥＬ ０４６－２６１－１１２０